

INFORMATION

くらしに活かす介護教室

- 日時／12月6日(金)午後1:30～4:00
  - 場所／福祉会館
  - 内容／講義「洗髪の方法・寝衣の交換・床ずれの予防」、実技指導
  - 講師／増田千賀代さん(日赤京都府支部事業推進課家庭看護係長)
  - 対象／介護者、福祉関係者、介護に関心のある方40人
- ※動きやすい服装でご参加ください。
- 申込み／11月1日(金)から29日(金)までに電話で社会福祉協議会地域福祉係 ☎932-1961へ。定員になり次第締切ります。

パートタイム労働セミナー

- 日時／11月15日(金)午後1:30～4:00
  - 場所／京都国際ホテル(中京区堀川通二条城前)
  - 対象／短時間雇用管理者および事業所の人事・労務担当者など150人
  - 内容／
    - 講演「パートタイム労働の課題と対応の方向性～パートタイム労働研究会報告～」土田道夫さん(同志社大学法学部教授)
    - 事例発表「我が社のパートタイム労働者の雇用管理について」田中一昭さん((株)蓬萊人事部長)
- ※セミナー後、個別相談を実施します。
- ☎(財)21世紀職業財団京都事務所 ☎213-2091

京都パートタイム労働旬間

11月1日(金)～10日(日)

「均衡処遇 パートが活躍する企業が伸びる」

☎京都労働局雇用均等室 ☎241-0504

小学生の体験教室

地域ふれあい交流事業

学校が完全週5日制になって6か月がたちましたが、みなさんはどのように土曜日を過ごされていましたか。

ゆとりある生き生きとした余暇の活用と、自然体験に触れていただくために、次のような楽しい企画をしましたので、ぜひご参加ください。

■マジック教室■

- 日時・場所(カッコ内は対象となる校区)／
- 11月16日(土)・第2向陽小学校(第2向陽小学校・第4向陽小学校・第6向陽小学校)
- 11月30日(土)第5向陽小学校(向陽小学校・第3向陽小学校・第5向陽小学校)

- いずれも午後1:00～3:00
- ※参加者はおおむね各校区別で申し込んでください。
- 対象／小学生
- 内容／新聞紙を破いてもまた元どおりになる手品や・ひもなどを使ってひもが切れたり、つながったりなどする手品を学びます。
- 定員／各教室(校区)40人
- 秋の自然を見つけませんか■
- 日時／12月1日(日)午後1:00～3:00(集合時間は午後0:30)
- 場所／スタート:勝山公園→はりこ池→第6向陽小学校→子どもの広場(竹林公園)
- 競技／ポイントラリーで、コースに沿って落ち葉拾いとか、サッカーゲームとかがありますので、課題ができればスタンプを押してもらってゴールを目指します。
- 対象／小学生
- ※参加者は当日受付です。
- 主催／向日市教育委員会
- ☎教育委員会社会教育課(内線350)

見学会

府政見学会

- 日時／12月8日(日)午前9:00～午後4:30
- 集合場所／京都府乙訓総合庁舎(上植野町馬立8)
- 見学先／
  - 関西文化学術研究都市(きつづ光科学館ふおとん、けいはんなプラザ)
  - やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
  - 大山崎JCT・IC建設現場
- 対象／向日市、長岡京市、大山崎町に在住の方40人(親子での参加歓迎)
- 参加費／無料(ただし、昼食は各自でご用意ください)
- 申込み／11月20日(水)(消印有効)までに、ハガキに参加者全員の住所、氏名、年齢、性別と電話番号を記入し、〒617-0006上植野町馬立8 京都府向日町地方振興局総務課(☎921-0183)へ。(申込み多数の場合は抽選)

介護保険

介護保険料の納め忘れはありませんか?



介護保険制度は、公費とみなさんが納める保険料を財源として運営されています。社会全体で支えあう制度ですから、つい、うっかり保険料を納め忘れてしまうと滞納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。保険給付の制限は、滞納が1年以上続いたときから始まります。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、そして介護保険が健全に運営されるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

- ① 1年以上滞納していると 介護サービスを利用するときには、いったん費用の全額が自己負担となり、申請により後から9割分が払い戻されます。
- ② 1年6か月以上滞納していると 保険給付分(9割)が、差し止められます。また、差し止められた保険給付分から滞納した保険料額が控除されます。
- ③ 2年以上滞納していると 一定期間、9割分の保険給付が7割に引き下げられるほか、高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります。なお、滞納が2年以上続くと、保険料を遡って納めることができなくなります。

①～③の措置がとられる場合、被保険者証に給付の減額を受ける旨記載されます。減額期間は未納期間が長いほど長くなるように設定されています。

※災害など特別な事情により納付が困難な場合、保険料の納付期限の延期、保険料の減免が認められる場合があります。

■保険料の納付には、安全確実な口座振替が簡単・便利です■

納付書、預貯金通帳、通帳の届け出印を持って納付書裏面に記載の金融機関または市役所保険年金課介護保険担当へお申込みください。

お問い合わせ 保険年金課保険係介護保険担当(内線257)

ご存じですか? 119番 火事・救助・救急は、119番

乙訓消防組合消防本部

乙訓地域の119番の仕組み

- 向日市、長岡京市、大山崎町内からの119番通報は、すべて乙訓消防組合消防本部の通信指令室につながります。
- 携帯電話からの通報は、京都市消防局を経由して通信指令室に入ります。
- 向日市、長岡京市、大山崎町の福祉電話も同じ乙訓消防組合の通信指令室につながります。

火災になった、急病人が出た、さて119番はどうしたら?

- 一番大切なこと、それは落ち着くことです。簡単なようですが、自宅から火が出た、家族が倒れた、このような状況では、なかなか冷静になれません。普段からどのように通報したらいいのか家族や会社内で話し合っておく必要があります。
- 通報の際は、通信指令室員の誘導に従って受け答えしてください。興奮して一方的に話すと、かえって状況の確認に時間がかかってしまいます。

消防に関する問い合わせは

- 救急車まで必要ないが、急な病気やけがで、診察を受けられる病院を知りたい。  
「京都府救急医療情報システム」
- 電話・FAX自動応答694-5499
- インターネットhttp://www.qq.pref.kyoto.jp(携帯各社WEBページから接続可)
- 「乙訓消防本部指令室」☎953-6048
- その他消防に関して 向日消防署☎934-0119